

## 富士ソフト株式会社 行動計画

女性活躍推進法に則り、当社における行動計画を以下に示すとともに、多様な人財登用と多様な働き方を実現していく

計画期間	2021年4月1日～2024年3月31日（3年間）
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職のイメージ改善(憧れのポジションへの転換)</li> <li>・さらなる職場の理解づくり(意識改善)</li> <li>・働き方の改善(両立支援の充実)</li> </ul>

上記課題を解決するとともに、法令に定められた以下2区分における目標と取り組みを下表に示します。

【区分1】 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

【区分2】 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標	【区分1】 指導的地位に就く社員（役職者以上）の女性比率15%		
	【区分2】 在宅中心勤務比率30%以上を継続(社員が様々なシーンで柔軟に利用している状態を継続)		
取り組み	【区分1】	管理職イメージの改善	育児経験者・キャリアモデルとなりうる社員との座談会を実施、社内報等を通じた女性活躍実態の社内PR
		育休取得しやすい環境づくりと推進する上司の育成	管理職イメージの改善と、イクボス研修等により、管理職の意識改善を進め、さらなる職場理解づくりを実現
	【区分2】	復職支援サイトの積極活用	休職中も会社が身近に感じられるよう情報発信とコミュニケーションを行うと共に、技術教育コンテンツの充実を図り、復職支援を強化する
		在宅勤務環境の整備	育児・介護との両立支援として在宅勤務利用の割合を一定以上に保つための環境整備を整える
		更なるワークライフバランスの促進	働きやすい部門表彰の継続と、更に有休を取得しやすい環境を検討し、ワークライフバランスの促進を図る